

会派視察・研修報告書

会派名 自民クラブ

代表者名 吉田企貴

1 日 に ち	令和6年 10月 24日（木）
2 視 察 先 研修名、主催者及び会場	研修名：地方創生を振り返り、まちづくりに議員としてどう取り組むか 主催者：(株)廣瀬行政研究所 会 場：アットビジネスセンター池袋駅前別館 803 号室
3 参 加 者	吉田企貴
4 調査・研修の テーマ	市長経験者が直言！議員が行政を動かす法
5 主な内容	※別紙参照
6 所感、提言事項、課題等	元市長による実践的な講義であり大変勉強になりました。講演名としては「法」を謳ってはいましたが、議員が活用すべき法令と言うよりは、手法についての内容でした。 逗子市は予算案も含め議会による修正が珍しくはなく、議会側の権限がかなり強いという前提があり、すぐさま多治見市議会において応用が出来るかはわかりませんが、議会側の提案を実現する上で参考になりました。 また、全国の具体的事例を学ぶことが出来たため、実際に提案につなげてまいります。

※視察先、研修先ごとに1枚作成すること。

※「6 所感、提言事項、課題等」は、参加者全員分を記載すること。

1. 議員の権限を「まちづくり」に活かす法

→議員の質問権と議決権を駆使して、まちの課題を解決する。

①一般質問で政策提案

<事例1>

・別荘等所有税の導入を提案

→法定外普通税として、別荘と空き家への課税を提案(熱海市で先行事例あり)

→京都市で「空き家税」の導入が決定

https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/cmsfiles/contents/0000296/296672/hikyojyu_tirashi.pdf

②予算審議で修正・増額

<事例2>

・西東京市議会の補正予算修正動議

→消費喚起プレミアム付き商品券2億円について、1億円を減額の上で、これに対してアルバイトが無くなり困窮していた学生に向けて若者応援券配布事業として1億円を増額修正

③条例を修正提案・議決

<事例3>

・逗子市ごみ収集有料化条例を修正可決

→生活保護世帯のみが減免対象であった原案に対して、対象を拡大した。

④新たな条例を提案・議決

<事例4>

・逗子市深夜花火規制条例を議員提案で可決

→結果的に可決はしたものの、規制条例を議会で制定したものの市民合意への形成プロセスに疑問あり。条例制定におけるプロセスを精緻化すべきかもしれない。

2. 全国の先進的条例を研究せよ

①京都市「空き家税条例」

→京都市非居住住宅世活用促進税条例

②新城市「若者条例」

・「若者議会」が設置されている

→市長の附属機関

→任期1年、定員20名

→上限1000万円の予算提案権をもつ。

③逗子市「情報公開条例」

→配布資料参照

④大刀洗町「自分ごと化会議(住民協議会)」

・無作為抽出の市民による町長の附属機関を設置した。

- 多治見で言えば市民討議会が該当すると思われるが、行政の諮問機関的な要素が強い。
- 附属機関に関する条例に基づく設置
- 提案の為の議論となるよう、コーディネーターは外部人材が務める。

⑤明石市「犯罪被害者等の支援に関する条例」と「更生支援条例」

- 泉市長が制定した制度。詳細は配布資料を参照。

3. 公民連携で進める「まちづくり」

- ・桑名市の先進的な取組（「コラボ・ラボ桑名」）

- 民間の優れたサービス・熱意・財源を活用するための機関
- 民間企業の提案を受けるワンストップ窓口
- 素晴らしい提案には、提案者にインセンティブを与える（随契・プロポーザルで加点）

4. DXと「まちづくり」の可能性

<事例4>

- ・分散型データセンターによる効率化と地域経済の活性化
- 空き地となったパチンコ屋を太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用しつつ事業再生している事例

※他事例は配布資料参照

5. 議員が動けば、まちは変わる！

- ・議会日程と予算反映プロセス

- ①2月議会で市のビジョンと重要課題を議論
- ②6月議会で問題提起
- ③9月議会で前回提起した問題の検討状況を確認し、課題を指摘。
- ④9月議会決算審査で前年度の問題点を指摘
- ⑤12月議会で来年度予算化の方針を質す
- ⑥翌年の2月議会予算審議で必要があれば予算修正